

利用団体 各位

青森県立種差少年自然の家

指定管理者 三八五グリーンネット

統括責任者 北 村 義 文

食物アレルギー対応について(ご依頼)

いつも大変お世話になっております。当種差少年自然の家では利用者に食物アレルギーの調査しております。皆様により安全に利用していただくためご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 食物アレルギー調査票について

- ・食物アレルギーのある方がいる団体は必ず提出してください。提出されない場合は食物アレルギーの方はいないと判断いたします。事前打ち合わせカードの「その他」にご記入されていても無効となります。
- ・期限は利用日の 14 日前の正午までとなります。
(例:平成 30 年 5 月 1 日(火)利用の場合→平成 30 年 4 月 24 日(火)となります。)
※繁忙期(5 月～10 月)は期限を過ぎてご提出されても、対応できませんのでご了承ください。
- ・用紙には 1 人ずつご記入ください。

2 献立詳細について

- ・献立詳細を希望される方は食物アレルギー調査票をお早めに提出してください。
- ・献立詳細は必ずご本人または保護者の方にご確認をお願いします。もし献立に変更希望がある場合は締め切り日よりお早めにご連絡ください。変更がない場合でもご一報下さい。
- ・当施設では加工食品を使用する場合があります。その際、商品規格書なども確認したい場合は取り寄せるのに時間がかかりますので利用する 2～3 か月前にはご相談ください。

3 アレルギー対応について

- ・除去食や代替食を希望の方はお早めにご連絡下さい。
- ・繁忙期(5 月～10 月)の代替食は内容によって対応しきれない場合がございます。ご了承ください。
- ・当施設にはアレルギー対応の調理室、調理器具はありません。そのため別室での調理や新しい器具での調理を希望される方には対応できませんのでご理解の程よろしく願いいたします。
- ・当施設は予算の関係上、市場に出回っているアレルギー対応食の購入はできません。

以上